

広報

まちの『今』を伝える情報誌

ニセコ

Public Relations of NISEKO

2011

4

APRIL

【特集】

町政執行方針 教育行政執行方針

まちの話題……………15

みんなのページ……………17

くらしの情報……………21

まちのカレンダー……………26

平成23年度

まちの仕事の方針

新年度がスタートしました

町と町教育委員会では、3月に行われた町議会で新年度予算を決めるとともに、まちづくりの方針である「町政執行方針」「教育行政執行方針」を明らかにしました

今月の特集では、この方針についてお伝えします

町政執行方針

平

成23年度は、予算総額の大幅な増加を伴う積極的政策展開の年」と位置付けます。昨年度から一貫した「攻めの経済」の政策展開により、地域経済の活性化に努めてきました。平成23年度は、

その取組みをさらに加速させ、力強い経済基盤の確立に努めます。「ハム正、スピード、思いやり」の行動原則を柱に、「子どもの笑顔が輝く元気なニセコ」づくりに力を注いでいきます。

あわせて、政策の柱として、子育て支援や福祉の充実を中心とした「誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり」、ニセコの豊かな環境を最大限に活かした「環境に優しいニセコの創造」、教育や文化、スポーツの振興による「豊かな心と個性ある文化の育み」、防災や情報、都市計画の考え方を中心とした「安全で安心な暮らしを支えるニセコづくり」、計画的かつ戦略的な「未来を見据えた行財政の基盤づくり」

をそれぞれ進めます。

また、本年度は「第4次ニセコ町総合計画（平成14年度～23年度）」の最終年となります。この計画で私たちが掲げた目標の実現に向け、それぞれの政策の成果が最大限発揮できるよう、心を配っていきます。同時に、平成24年度からスタートする新たな総合計画を樹立し、ニセコの未来をさらに明るくものとする政策の執行に努めます。

町税収入の伸びが見込めない中、国の各種の交付金や雇用対策補助金などの財源を積極的に活用し、ニセコ町民センターの大規模改修やコミュニティFMの整備などの大型事業、観光の受入態勢強化などに取り組みます。また、平成22年度からの国の補助事業を有効に使い、平成23年度に繰り越して実施することにより、中学校の増改築事業などに取り組みます。

このほか、主要政策の各般において、課題を先送りせず、

町政執行方針



議会で町政執行方針を述べる片山町長

1 守りの経済から攻めの経済へ

ニセコ町の将来のあり方を見据えた投資を行う積極的な予算執行を進め、さまざまな分野でニセコの自治の力を高めるべく、力を注いでいきます。

ま ちづくりの基盤となる産業と地域経済の活性化を最重点課題に据え、農林業や畜産業、観光、商工業の各分野において、さまざまな経済対策を進めていきます。農業生産基盤の強化や観光客の誘致、地域内消費の一層の拡大などに重点を置き、**循環型地域経済の確立**のため集中的に予算を配分し、積極的な経済対策に取り組んでいきます。

(1) 農業と畜産業の振興

今

日の農業を取り巻く環境は、地域農業の構造変化が続く中、政策の転換期を迎えています。この状況のもと、**クリーン農業による地域循環型農業の推進**を柱に、「ニセコブランド」の構築、農業基盤の整備、収益性の高い**営農の推進、担い手対策**など、農家所得の倍増に向けた取組を進めていきます。

堆肥センターを核とした地域循環型クリーン農業の実践に取り組むため、土づくり対策では、**土壌診断と残留農薬対策**を継続実施します。完熟堆肥の購入費用に対する補助単価の引上げや、景観保全にも貢献する**緑肥作物の種子代への助成**を新たに行います。また、**イエスクリーン農産物**の生産と流通、高品質米のPRに力を入れます。化学肥料低減など**クリーン農業**に取り組む米生産者に対する助成のほか、**新規認証の登録集団への支援や水稻種子温湯消毒機の導入支援、転入世帯などへ**



クリーン農業による地域循環型農業を推進します

のニセコ産米の贈呈事業を進めます。

収益性の高い農業を確立するため、**ブロッコリーなど新規作物の導入支援、農産物加工化への支援**を行います。また、**集落支援員の配置や地域おこし協力隊の新規受入**など、人材活用により農業支援や地域活性化に努めます。

地区調査2年目を迎えた**国営農地再編整備事業**は、役場の実施体制をさらに強化し具体的な事業受益地の概定を行い、平成25年度の着工をめざします。本年度より畑作を含め本格実施する戸別所得補償制度については、交付申請や支払手続の窓口を担う「ニセ

コ町農業再生協議会」を新たに設置し、取り組みます。また、農地の賃貸借などを仲介する「ニセコ町農地利用集積円滑化団体」を設置し、農地利用集積の高度化、規模拡大加算などへの対応を進めます。最終年を迎えた農地・水保全管理支払交付金事業や中山間地域等直接支払制度の運用、農地小作料の一部を助成する農地流動化支援の継続、**農地銀行の検討**など、農業基盤の強化を図ります。

畜産関係では、酪農ヘルパー制度の運営や乳牛の資質向上対策への支援、家畜伝染病対策などに取り組むほか、**TMRセンター事業の早期実現とコントラクターの推進**など、酪農経営基盤の強化対策を進めます。

TMRセンターとは…

乳牛などの家畜に与える飼料の生産からTMR（完全混合飼料）の調整、供給までを行う支援組織のこと。

コントラクターとは…

農家などから農作業の一部を請け負うこと。町内では、稲わら収集作業などの事例があります。

(2) 観光の振興

観

光は、本町産業の中で最も大きな経済規模を有し今後も成長が期待されますが、多くの課題も抱えています。観光事業に携わる方を中心に町民のみなさんと昨年設置した「観光戦略会議」や、「観光審議会」などと、観光振興に関する情報を共有し議論を交わしながら、対策と課題解決に引き続き取り組みます。観光客へのアンケート調査も参考に、観光振興計画を適宜見直しながら、本町が目標とする**宿泊客数の増加**に向け、受入れ態勢の強化を図り、**国際リゾート地としての基盤づくり**を進めます。

外国人観光客の誘致対策等については、**北海道からの派遣による専門職員**を役場に配置し、推進体制を強化します。ニセコリゾート観光協会やニセコエリア訪日外国人誘致協議会とも協力し、メディアや旅行会社へのPRと情報発信、商談などを積極的に進めます。国内観光客の誘致については、

大手旅行代理店の協力を得たモニターツアアの支援や、昨年好評を博した「歌声バスツアー」などの誘致事業に取り組みます。また、**会議や学会、映像産業の誘致（フィルムコミッション）**、新たに設立された「東京ニセコ会」との連携など、広く誘客につながる取組みについても多面的に進めていきます。

滞在型の観光地づくりをさらに進める取り組みとして、観光戦略会議での検討を踏まえ、より多くの来訪者に利用いただける**観光マップの作成**、**住民組織による新たな観光パンフレットの作成**を進めます。ニセコフェスティバルや七夕のタベ花火大会、JR北海道との協力イベントなど、地域振興事業への支援も継続するほか、**雪崩事故防止対策の充実**、**グリーンバイク（自転車の無料貸出事業）**の拡充、**フットパスの整備**、**新千歳空港からの交通アクセス向上**などに取り組みます。

また、長年の懸案事業で傷みの激しい「**五色温泉休憩所**」

について、ビクターセンター機能を備えた改修のための**実設計**に取り組みます。

今後の観光を支える人材の育成を進めるため、**北海道大学観光学高等研究センターとの連携**により、観光大学などの設置の可能性やあり方についての検討を進めます。さらに、今後のニセコ地域全体の観光振興を進めるため、**倶知安町や関係団体と組織し運営する「ニセコ観光局プロジェクト検討会議」**において、今後の観光分野の広域化について、継続して協議を進めていきます。

(3) 商工業の振興と労働対策

商

工業の振興においては、持続型の経済基盤を確立できるよう対策を講じていきます。綺羅カード事業への支援、**クレジットカードや中国銀聯（ぎんれん）カードの使用範囲の拡大促進**など、町民や観光客が利用しやすい環境づくりに努め、**地域内消費の拡大対策**を進めます。また、商工業振興の核となるニセコ

七夕のタベや綺羅キラ市など地域振興事業を支援します



町商工会への支援や、「綺羅キラ市」など地域活性化への取り組み支援を継続するとともに、空き店舗を活用する小規

町政執行方針

模事業者への支援と店舗等の事業継承などへの支援を目的とする、**新たな支援制度**を本年度検討し創設します。さらに地域経済が循環する一方策として、小規模事業者や個人事業者への随意発注を可能とし、また事業受託先の労働者の賃金を定める「**公契約条例（仮称）**」の制定を目指します。

昨年度、近隣町村とともに発足した「**ニセコ周辺地域産業活性化協議会**」を中心に、**ニセコにふさわしい新たな企業の誘致活動や人材育成事業の実施に努めます。**この中で、本町の特性やニーズに合致し、まちづくりを共に進めることのできるパートナーとしての投資に対する優遇策などの検討もあわせて行い、**ニセコへの投資が進むような制度の創設を検討します。**

労働対策においては、国の雇用創出のための助成制度をさらに活用した事業展開を行い、新たな雇用の確保と経済活性化を図るとともに、中小企業の支援にも努めます。また、役場の事業発注などにおいて、地域に経済が循環する

配慮、工夫を行います。

消費者行政面では、本町に相談窓口を置く「**よいてい地域消費生活相談窓口運営協議会**」による一層の活動PRと相談業務充実を図り、消費者トラブルの未然防止とトラブルに悩む方の力強い相談窓口となるよう努めます。

2 誰もが健やかに笑顔で暮らせるまちづくり

少

子高齢化社会に的確に対応し、子どもや高齢者、障がい者が地域で安心して生活できる社会を創るため、保健、医療、福祉の課題を総合的に見通しながら、必要な取り組みを進めます。

(1) 子育て支援

次

の時代を担う子ども一人ひとりの権利が尊重され、社会の一員として成長していくことができるよう、子育てを担う家庭への支援を行い、子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指します。



教育委員会と連携し、子育て支援の環境づくりに努めます

中学生までの医療費無料化を継続します。予防接種事業を拡充し、経済的な理由により予防接種が受けられないことのないよう、インフルエンザ菌b型（ヒブ）、肺炎球菌、子宮頸がん、おたふくかぜ、水ぼうそうの予防接種を全額公費負担により実施します。また、妊娠中の方への支援として、**妊婦健康診査や超音波検査を公費負担により実施するとともに、出産後の乳児健康診査の充実にも努めます。**

(2) 高齢者、障がい者の福祉

す べての高齢者や障がい者が主体的に日常生活を営んでいただけるよう、自らの選択により介護サービスや福祉サービスが利用できる環境づくりを進めていきます。また、**75歳以上の方々の特定健康診査**について、受診者負担の軽減と受診率向上をめざし、検診費用の無料化を継続します。

本町のさまざまな福祉政策の計画期間が平成24年3月で終了することから、第5期高齢者保健福祉計画、第3期障害者福祉計画、第5期介護保険事業計画（後志広域連合）を町民参加のもとで策定します。また、今後にかけては、認知症や虚弱高齢者の増加が予想されることから、**高齢者グループホームの整備について検討を進めます。**

このほか、介護保険制度等に基づく**住宅改修費助成**についての町の上乗せ助成、障がい者の**タクシー利用扶助**、高



健康教室や介護予防教室などを開催し、健康づくりを支援します

高齢者等への地上デジタル受信機の給付など、必要とされる事業を確実に実施していきます。

(3) 健康づくり、地域の医療の確保

本 町では、平成15年に「すべての町民が健康で快適に暮らせるニセコ」を目指した健康づくり計画を策定し、総合的な健康づくりを進めてきました。

しかし、生活習慣病の増加は続いており、町民の主体的な健康づくりをさらに支援することが重要となっています。本年度は、各種事業の評価と健康づくりに関するアンケート調査を行い、第2期健康づくり計画を策定します。

また、町民一人ひとりが心身ともに健康で安心した生活を送るため、本年度も各種検診の受診率の向上を図るとともに、各種健康教室を実施し、健康づくりの支援をします。

地域の中核となる俱知安厚生病院における救急医療体制や医師の確保、人材育成など

について、近隣町村とともに取り組んでいきます。

(4) 国民健康保険事業、医療制度

国 民健康保険事業は、少子高齢化や医療技術の高度化などに伴う医療費の増大をはじめ、雇用情勢の悪化などが大きく影響し、今後

も被保険者の保険料負担が増加に向かう厳しい運営が予想されます。また、平成20年に創設された後期高齢者医療制度は、平成26年度から新たな医療制度へ移行することが予定されるなど、今後の医療制度のあり方も変わる見込みとなっています。

このような状況のもと、国民健康保険事業の健全で安定的な運営を図るため、**一部税率の引上げ**を行うものの、被保険者の保険料負担が急激な増加とならないよう、本年度は**一般会計からの繰入れ**を行い、対応していきます。同時に、これまで以上に保険税収納対策を強化し、税の公平性の確保に努めるとともに、各

種保健事業の実施により、医療費の適正化に努めます。

3 環境に優しいニセコの創造

二 セコの豊かな自然と生活環境を守り育て、次世代に継承することが私たちの責務であり、「環境」に重点を置いた政策を継続します。

あわせて、基幹産業である農業と観光の自然環境との共生、クリーン農業の推進、地球温暖化対策、資源循環型社会への取り組みを進めます。

(1) 自然環境の保全と環境対策

二 セコの優れた自然環境を守り、育てるための政策を推進していきます。環境基本条例や環境基本計画に基づき、ニセコの良好な「水環境」を保全するため、**水道水源の保護や地下水の保全を目的とした条例の策定**を目指します。この条例により、水道水源地の一定の開発を規制するとともに、**水源地の公有**

地化を進め、あわせて、ニセコに土地を所有するすべての人々の環境保全意識の醸成に取り組んでいきます。

アンヌプリ地区周辺においては、都市計画法や景観条例による土地利用の用途制限や景観に関する規制を行っています。これらの制度を確実に運用していくとともに、建築物の建造や開発行為にあたっては、景観条例の運用とあわせ、より一層ニセコらしい景観づくりや秩序ある開発誘導に努めます。

今後の廃棄物対策の大きな課題であった羊蹄山ろく6町村の広域ごみ処理方式については、従来の焼却方式から**可燃ごみ固形燃料化方式(RDF)**を導入し、あわせて固形燃料化不適物を処理するため**小型焼却炉を設置する方針**が決定しています。しかし、今後の具体化に向けては、RDF導入にあたっての諸条件が適正に反映されるよう慎重に協議していきます。

このほか、甚大な肝機能障害を発症するエキノコックスの人への感染を防ぎ、ニセコ

町政執行方針

に暮らし、訪れる人々の安全を守るため、ベイト（虫下しを混ぜた餌）の散布により、キツネから病原虫を駆除する対策を継続します。

(2) 自立型省資源社会への転換

地

地域の自給力と創富力を高めるため、平成22年度から緑の分権改革推進事業に取り組んでおり、クリーンエネルギー資源の賦存量や利用可能量などの調査、マイクロ水力発電や農業系及び木質系バイオマスなど、自然エネルギー活用の実証実験を行っています。

本年度はその実験結果を踏まえ、**マイクロ水力発電や地中熱の利用**など、自然エネルギーの町内各地域への具体的な導入について調査検討を進めます。同時に、町民主体の研究活動を進めるなど、**地域内エネルギー自給率の向上と地球温暖化防止対策に積極的**に取り組みます。

二酸化炭素の排出量削減にも取り組むため、町内会が管

昨年度行ったマイクロ水力発電などの実証実験結果をふまえ、自然エネルギーの導入について調査検討を進めます



理する防犯灯の更新や新設にあたり、LEDタイプの機器を設置する場合に町からの補助金額を引き上げるなど、**防犯灯のLED化**を促進します。一般住宅向けには、断熱性向上などの**省エネルギー改修工事を行う際の助成制度**を本年度創設します。公共施設においても、**LED街路灯の設置**、**有島記念館への地中熱ヒートポンプの導入**、**町民センターの大規模改修にあわせた省エネルギー設備の導入**などを積極的に進めます。

(3) 林業の振興

民

有林や町有林において、地球温暖化防止や水源涵養など、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、国の補助事業を活用した民有林の整備や**町独自の除間伐奨励制度の実施**、町有林の間伐と適正な管理を行います。

4 豊かな心と個性ある文化を育む

教

育委員会や関係機関との連携を密にしながら、幼児センター、小中学校、高等学校それぞれで教育を通じ、子どもが健やかに成長できる環境づくりと地域文化や生涯スポーツの振興を図ります。本年度は特に、昨年度からの**繰越事業の実施**とあわせ、**教育環境の充実**を中心に予算を重点配分します。

(1) 教育環境の充実

小

中学校において、個別の配慮や支援が必要な

児童生徒の特別支援教育の充実を図るため、**ニセコ中学校に特別支援教室**を新たに設置するための増改築工事を繰越事業により行います。また、外国人児童生徒の受入にも対応する**就学支援員の配置**や外国語教育充実のための**英語教育講師の配置**、**学校図書の大規模増冊**や学校ICT機器を含めた教材備品の拡充など、教育環境の充実を支援します。学校給食については、公費負担による**給食費の値上げ抑制**を昨年度に続き行います。

児童生徒が文化芸術に直接触れる機会を増やすため、**見学旅行や修学旅行における芸術鑑賞に係る予算を配分し**、ニセコ高校では、修学旅行において、**海外の先進的なリゾートでの体験学習**など、特色ある教育の充実支援をします。

また、**教員住宅の改修と整備**が急がれることから、昨年度は校長及び教頭住宅4戸の新築、老朽化した住宅の改修を実施してきました。本年度は、繰越事業により新たに**1棟4戸の新築工事**を行うほか、



有島記念館周辺について
整備計画策定を進めます

さらに4戸分の新築に必要な
用地取得と設計を行います。
また、老朽化の進んだ住宅に
ついて、屋根の張り替えなど
の宮繕工事を順次実施してい
きます。

(2) 文化とスポーツの 振興

誰 もが気軽に文化活動や
スポーツに親しむこと
ができるよう、それぞれの振
興に力を注いでいきます。

学習交流センター「あそぶ
つく」は、**蔵書の充実**を図り、
本年度はその充実した蔵書を
有効に活用できるよう**学校と
ネットワーク**を結び、子ども
たちが蔵書の検索を行うこと
ができるシステムの導入を進
めます。また、有島記念公園
とその周辺の景観と環境を将
来に渡り保全していくため、
有島記念館周辺整備計画の策
定に着手し、町民のみなさん
とともに今後の方策を考えて
いきます。

スポーツ振興においては、
スポーツ大会やスポーツ教室
などにより、各種の競技力向
上の取り組みを支援します。

施設整備においては、**運動公
園野球場の大規模改修**を行い、
硬式野球の試合にも対応でき
る内容に拡充します。あわせ
て**パークゴルフ場の一部改修**
も行います。さらに、老朽化
した陸上競技場や町民運動場
の利活用、新たな陸上競技場
とサッカー場の整備など、今
後の屋外運動施設の整備方針
を明確にするため、**体育施設
再整備構想**を樹立します。今
後、この構想をもとに施設整
備に着手することにより、町
民のスポーツに親しむ場の拡
充とともに、国内外からの大
規模なスポーツ大会や合宿な
どの誘致も対応可能となり、
本町のスポーツ振興や産業振
興に寄与することが期待され
ます。

(3) コミュニティ活動 と国際交流の推進

二 セ〇町民センターは、
町民のみなさんの利用
はもとより町外からの利用や
交流にも積極的に対応する文
化交流拠点となっています。
本年度は、老朽化が進んだ施



ニセコ町民センターの改修工事を行い、機能の拡充を
図ります

設の大規模改修工事を実施す
るとともに、**収容人員規模の
拡大やコンベンション機能の
充実**など、機能の拡充を図り
ます。国の交付金などを活用
し、省エネルギー設備の導入
も進めながら、さまざまな利
用に応えられる施設とし、ま
た、整備後の運営については、
指定管理者方式によることを
基本に検討を進めています。

さらに、繰越事業として国
の交付金を活用し、破損が著
しく現在利用していない旧幼
稚園施設を**国際交流施設**（イ
ンターナショナルスクール）
として再整備していきます。

また、地方交付税による財
源手当のある国のプログラム

を活用し、海外自治体職員や
国際交流員の受け入れと配置
を行い、地域の国際化や情報
発信に取り組みます。

5 安全で安心な暮らしを支える

町 民が安全で快適な生活
環境のもとで安心して
暮らせるよう、防災対策の充
実強化、生活基盤や社会基盤
の総合的な整備、情報ネット
ワーク基盤と体制の確立など
に取り組みます。

(1) 防災対策の強化

昨 年度総合的な見直しを
終えた本町の地域防災
計画をもとに、町民の生命と
財産を守る防災対策の充実強
化を進めます。

一人暮らしの高齢者などの
要援護者を対象とした「**災害
時避難支援プラン**」の個別計
画を策定し、いざというとき
の避難支援体制を整えていき
ます。

消火力強化の観点からは、
消防ポンプ自動車の老朽化に

町政執行方針

に伴い、**水槽付ポンプ自動車**へ機能強化による更新を行います。また、羊蹄山ろく消防組合事業として**高機能通信指令システム**を新たに導入し、災害や救急時の通信指令業務の一元化と対応の迅速化を進めます。

あわせて、災害発生時や住民避難の際に必要な**防災対策備品の整備**や、**災害対策拠点となる役場庁舎の耐震診断**を行います。

(2) 情報基盤の充実

町の新たな情報伝達手段について検討を重ねて

きた結果、本年度に**コミュニティFM放送局の整備**を進めることとします。**町民参加による地域密着型のFM放送局**として、行政情報は勿論のこと町内会や商店街、観光イベントの情報など、町民や観光客へのさまざまな情報の放送を目指します。本年12月までの開局を目標に、施設の整備や放送運営の準備を進めます。さらに情報通信分野では、近藤、宮田、西富など光ファ

イバ通信網の空白地域が昨年度整備され、町内全域において**超高速インターネット通信**サービスの利用が可能となっております。基本的な基盤を整えています。

(3) 住環境の整備と定住促進

近

年のリゾート開発の進展、核家族化の進行や

移住者の増加により、本町では慢性的な住宅不足が生じています。民間事業者との連携を図りながら、定住化を促進する住宅対策を進めます。町営住宅の管理戸数は既に限界に達しているため、民間による賃貸集合住宅の建設促進を中心に、昨年度制定した**民間資金活用集合住宅建設等促進条例**に基づく振興策などに取り組みます。

既設の公営住宅については、公営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した住宅の計画的な改修と維持管理に努めます。本年度は、**本通A団地の個別改善工事**に加え、

平成24年度に改善工事を予定する**本通B団地と中央団地の実施設計**を行います。



公営住宅では改善工事を進めています

(4) 道路交通網の整備

北

海道へ要望してきた**道二セコ停車場線の歩道整備事業**が、昨年度から着手となりました。本年度は、沿線住民の方々のご理解のもと、用地買収と建物補償が進められます。工事は、平成24年度からの2か年で実施の予定です。

交通量の増加などに伴い、町道の老朽化や損傷が進んでいることから、計画的な維持補修と道路施設の長寿命化を

進めていきます。国の交付金事業で工事を進めてきた**町道二セコ登山道路の歩道整備**については、LED街路灯の整備工事を含め本年度の完成を目指します。また、安全対策が必要となっている**町道羊蹄近藤連絡線の歩道整備**も、本年度から本格的に実施します。

このほかの町道では、**北栄会館通の改良舗装工事**を完了するほか、平成24年度の改良舗装工事実施に向けた**照覚寺前通の測量設計、ルベシベ通の急勾配区間の概略設計**を行います。冬期間の除雪対策についても、引き続き必要な対応を進めます。

(5) 地域交通の確保

日

常の交通手段確保や通学、観光客の移動手段

確保のため、ふれあいシャトルバスを引き続き運行します。運行コスト削減や利便性向上の限界などの課題に直面しており、**新たな公共交通体系の構築**を検討するため、昨年度からデマンド交通化（自宅から目的の施設へ）実証実験を

町政執行方針



中央地区の倉庫群について
再生計画の策定を進めます

行っています。本年度は、実証実験の結果を踏まえ、デマンド交通の本格導入へ向けた検証、需要把握調査など、総合的な検討に取り組みます。

(6) 都市計画、上下水道

地

域活性化の新たな拠点として計画的な都市基盤整備を進めるため、二セコ駅前に広がる中央地区倉庫群の再生計画の策定に新たに取り組めます。国の交付金を活用し、町民参加のもとで検討を進めていきます。

また、町内には簡易水道6施設、専用水道1施設、飲用水供給施設2施設があります。依然として水道未普及地があります。本年度に新たに認可を予定している簡易水道事業の統合化に伴い、平成24年度に向けて未普及地の一部解消を進めるほか、効果的な管理事業を進めるため、水道水の水質試験の民間委託化を実施します。同時に、水道水の安定供給のため、関係施設の改修にも取り組みます。

6 未来を見据えた行財政の基盤づくり

地

方分権の流れが続く中、自治体の行政需要は増加傾向にあり、本町の予算も平成19年度以降増加に転じています。より有利な財源を活用しながら限られた財源を効果的に配分し、自治の力を高める行財政運営に努めます。

(1) 総合計画の策定と戦略的な行財政運営

本

年度は、第4次総合計画の最終年にあたり、仕上げの年として計画の達成評価などの検証を行います。あわせて、平成24年度からスタートする新たな総合計画の策定を、昨年度に続き町民参加のもとで進めていきます。町財政との連動を図りつつ、コミュニティの再生や振興を重視し、町民の総意を結集する地域に根ざした計画としていきます。同時に、新たな財政計画の策定を進め、より戦略的な行財政運営に取り組み

ます。

このほか、任期付職員や嘱託職員など多様な人材を活用し、役場の組織力や対応力を強化します。また、業務の効率化や民間委託化を進めるとともに、これまで以上に、徹底した情報共有と応答の速い役場づくりに取り組みます。

(2) 計画的な公共施設管理

昨

年度実施した公共施設簡易劣化診断の結果を活用し、公共施設全般の維持補修について、計画的な管理を進めます。また、教育委員会事務所の移転を視野に総合体育館の改修を検討するとともに、将来は町民センターと総合体育館を結合させて使用することも視野に、施設の検討を行っていきます。

さらに、多くの観光客が訪れる二セコにふさわしいものとなるよう、役場が管理するすべての公共トイレについて、清掃の徹底や設備の更新など、利用者に配慮した対策を進めます。

役場庁舎についても老朽化が著しいことから、耐震診断の実施にあわせ改築等の検討作業に着手します。また、役場職員住宅について、民間アパート等の状況を参考に貸付料の引き上げ改定を行います。

(3) 今後の町のあり方

広

域行政の推進では、後志広域連合において、税の滞納整理、国民健康保険、介護保険に関する事務が行われており、関係町村と連携協力のもと、広域事務の効果的な実施を進めていきます。

市町村の今後のあり方については、地域主権改革により基礎的自治体が自律と責任のもとで行動し、自治を進めていく視点が重要となっています。一括交付金や新たな税財源制度などに留意し、今後の自治体運営を見通し、対処していきます。また、国の動向や北海道からの権限移譲、基礎自治体のあり方の議論などに留意しつつ、現場からの制度提言なども行なっていきます。

教育行政執行方針



議会で教育行政執行方針を述べる
南教育委員長

現

在、我が国においては、新しい教育基本法に基づき、教職員定数の改善、教員免許更新制の着実な実施、新学習指導要領の円滑な実施、幼児教育の充実、教材整備への支援などを通じて、基礎学力、道徳、体力、職業観及び勤労観といった「生きる基本」を子どもたちに徹底した公教育の取り組みが進められており、昨年度からの高等学校授業料無償化を第1段階として「格差是正による教育費軽減」、今年度は第2段階として小学校第1学年の35人学級「教員の資質向上と教職員の増員」が進められ、第3段階の「教育行政と学校のガバナンス（統

治）」のステージに移行しつつあります。

教育委員会では、今日の急激に変化する社会の中、地域の特性を生かしたまちづくりを進めるため、町民憲章・教育目標の具現化と「町民一人ひとりが地域に住むことを誇りとし、生きがいをもって生活する」ことを基本とし、**人と人の絆や連帯感に満ちた人づくりと地域づくりのため**、関係機関及び各団体と連携を図りながら、教育行政の推進に取り組んでいきます。

また、教育委員会の責任体制の明確化により、一層開かれた教育行政を実現するため、教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行ない、効果的な教育行政を推進するとともに、その内容について公表を行ない、説明責任を果たしていきます。

学校教育の充実

学

校は、生涯学習の基礎を培う役割を担うことから、積極的に家庭や地域に開かれなければなりません。

このため、保護者や地域住民の期待に応える学校として、自主性・自律性を発揮し、自

校の教育方針や教育計画・活動状況などの情報提供に努め、保護者や地域住民に説明するとともに、第三者を交えた確かな学校評価を実施し、**評価結果の活用とPDCAサイクルの確立**を図り、学校と家庭・地域との新たな関係づくりを一層充実していきます。

また、子ども一人ひとりが学ぶ意欲を高め、「**確かな学力**」「**豊かな心**」「**健やかな体**」を三位一体とする「**生きる力**」と「**知・徳・体**」を総合的に育むための施策に取り組んでいきます。

1 就学前教育

幼

児センター（きりつと）は、幼稚園と保育所の複合施設としてその機能を相互に連携、活用し、乳幼児期の特性や発達課題を的確に踏まえ、望ましい生活習慣や態度の育成を目指した教育の充実を図ります。また、子どもの社会力を育てるため保育内

容の充実に努めるとともに、小学校との連携を深めます。

さらに、特別支援が必要な幼児には、引き続き特別支援員を配置し、個別特別支援計画を策定し保護者と保育者、保健指導が一体となった健やかな発達を促す取り組みを行います。

子育て支援センター（おひさま）では、親と子の育ちの場としての役割・機能を充実させ、家庭や地域の教育力の補完や再生・向上していく取り組みを支援します。また、地域特性としての「**日曜・休日保育**」につきましては、昨年10月から試行実施しましたが、引き続き試行実施を重ね、保護者からの意見を聴取するなど、より利用しやすいものとするよう検討を行い、**子育て環境の整備、充実に努めます**。

なお、給食業務における栄養指導や衛生管理の充実を図るため、**栄養士の配置を含め給食業務を外部委託すること**としています。

2 義務教育

教育課程の編成と実施

新 たな教育課程の編成については、平成20年3

月に小中学校学習指導要領が告示され、平成21年度からそれぞれの移行措置要領が告示され、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度の完全実施に向け、各小中学校において適切な教育課程の編成に努めます。

なお、小学校5年生、6年生の課程において外国語教育が本格実施されることに伴い、**小中学校にA・L・Tを配置し**、子どもたちに英語に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。

また、それぞれの教育課程が確かに実践された証としての自己点検と、外部評価を含めた学校評価を適切に実施し、学校運営の改善を図っていきます。

「確かな学力」につまみしでは、本年度においても国が行う「**全国学力・学習状況調**

査」の国の抽出調査に加え希望調査と北海道教育委員会が行う集計分析事業にも参加し、

課題の検証と「学校改善プラン」の参考とするなど、児童生徒の学習指導などの改善策の把握に努め、学力の向上に取り組んでいきます。

「豊かな心」につまみしでは、道徳教育などの教育活動と学校、家庭及び地域での体験などを通じて、人間尊重の精神、規範意識、思いやる心及び感動する心の育成に努めるほか、修学旅行並びに研修旅行先にて伝統文化や**芸術などの鑑賞機会を持つ**など感性豊かな心の育成に努めていきます。

「健やかな体」につまみしでは、家庭及び地域と連携しながら、望ましい生活習慣リズムのさらなる定着を図り、運動の楽しさや喜びを味わえるような体力・運動能力の向上に取り組んでいきます。

複式教育の推進

複

式の授業は、二つの学年を一人の教師が指導することが、児童一人ひとりが主体的に学習する機会が

多くなるとともに、少人数のため、個に応じたきめ細かい指導が可能です。

本町では、これらの複式教育の特性を、児童に自ら学ぶ力を育成する機会としてとらえ、地域の豊かな自然や多様な人材を教育活動に取り入れながら、個性豊かで郷土を支える児童を育成する指導の充実に努めます。

また、**他校との集合学習や交流学習を支援し**、集団生活への対応や社会性を育成するなど、児童一人ひとりが個性を伸ばし、主体的に学ぶ意欲を育成する複式教育の推進を図るとともに、**小規模校ならではの特色ある教育**を今後とも継続させ、充実を図っていきます。



「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育に取り組めます

特別支援教育の推進

障

がいのある児童・生徒一人ひとりのニーズに

応じた就学指導を行うため、保護者との相談を重視し、専門家からなる「二セコ町就学指導委員会」の意見を聞くなど、適切な就学を促し、児童生徒並びに保護者が安心できる就学指導に努めます。

また、引き続き特別支援コーナーディネーターの指名や養成、校内委員会の設置など、校内体制の充実と併せ、「二セコ町特別支援教育連絡会議」の活動をおして望ましい教育支援のあり方などを定めた個別支援計画を策定するなど、特別支援教育の環境整備に努めます。さらに、他校への通級指導などのための**通学助成及び特別支援教育就学援助**を行うほか、町独自の措置として、引き続き二セコ小学校、二セコ中学校に**特別支援教育支援員を配置し**、適正な就学の機会を確保していきます。

健康・安全教育の推進

こ

れからの国際社会や人類的知的資産の拡大に寄与する子どもたちが、今後



ニセコ高校では、地域と密接に連携する教育活動を進めます
(写真は、産業まつりで毎年大好評のニセコ高校生による花の販売)

予想される困難に際し、自ら立ち向かっていく知力と体力を持ち、逞しく生き抜いていくことを目指す健康・安全教育の推進が、より一層重要と考えます。

生命の尊重と心身の健康・安全を守り、健やかで逞しい心身を育むため、望ましい生活習慣や食育に関する指導、心の健康や薬物乱用防止などに取り組みます。

さらには、多様化、複雑化する子どもの心の問題の解決に向けて、**スクールカウンセラーの派遣**を行います。

安全教育につきましても、家庭や地域、関係機関などと連携を図り、自らの安全は自ら守るとの視点に立ち、安全に行動できる能力・態度の育成と教職員の危機意識の向上に努めます。

特に、登下校の安全確保のため、「**11番の家**」を引き続き確保するほか、町防犯協会などの協力を得て、地域ぐるみで安全確保に努め、**模擬訓練などの実施**と、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」のスクールガードリ

ーダーによる巡回及び点検実施などを行ないます。

学

学校教育の成果は、日々児童生徒に接し、人格形成に大きな影響を与える教師の資質と能力に負うことが極めて大きいことから、教科指導や生徒指導の専門性はもとより、広い視野と豊かな人間性を身につけることや教育の専門家としての確かな力量など資質の向上が必要です。

そのため、職場のチームワークを重視した校内研修を充実させるとともに、自ら資質向上を図るため、自校の研修と研究成果の公開を進めるなど、開かれた研修の実施に努めるほか、教育局指導主事による教育指導により専門的指導力を高めるなど資質の向上に努める一方、学校職員評価制度などの活用を通して、個々の教師の意欲を高め、資質能力の向上を図っていきます。

また、教科研修を進める後志教育研究会をはじめ各教育関係機関と連携し、校内研修を主体的かつ計画的に推進し、理論と実践の結合を図ると

もに、学習指導の研修や研究に取り組む「**ニセコ町教育研究会事業**」を支援します。

施設・設備の整備

児

童・生徒が毎日安心して学習できる良好環境の充実を図るため、学校保健安全法に基づく学校施設の点検や整備を行います。

各学校の児童・生徒用図書

の大幅な更新を行い、学習交流センター（あそぶつく）と相互に蔵書・貸し出し検索が出来るシステムを構築するほか、**ニセコ小学校、近藤小学校の図書室の整備**を行います。

ニセコ中学校では、障がいを持つ生徒の学習指導に対応するため、**現在の技術室を特別支援教室に改築し、新たに技術室を増築**します。

また、教職員住宅の戸数不足の解消のため、**1棟4戸の木造平屋建住宅を新たに建築**するとともに、平成24年度に建築を予定している教職員住宅用地の造成工事を行います。

さらには、老朽化した教職員住宅の住環境の向上を図るため、継続して改修整備を行います。

3 高等学校教育

ニ

セコ高等学校においては、町立高等学校であるとの自覚のもと、これまで以上に地域と密接に連携した教育活動を進めるとともに、ニセコ高等学校の校訓である「真心を持ち、真実を求め、真理を探究する」を基本理念に、農業と観光を融合した産業人を育成する教育内容の充実を図り、地域に信頼され貢献する学校づくりを進めていきます。

緑地観光科を設置して23年を経過しますが、これまで多くの有用な農業後継者や観光産業人の育成を推進してきました。

引き続き、新しい時代を担う農業経営者と緑を大切にする新しい観光産業人を育成するため、基礎・基本を重視し、農業科学コース及び観光リゾートコースにおいては、地域の教育力の活用や札幌国際大学との高大連携事業を推進するなど、農業と観光を融合した新たな地域産業人を創造す



あそぶっくでは、読書活動や住民交流などの場として利用の促進を図ります



給食センターでは厳しい衛生管理のもと、安心安全な給食を提供していきます

る教育課程を編成し、きめ細かな指導に努めます。

観光の学習では、**見学旅行の訪問先を韓国からマレーシアに変更し、YTLホテルスクールの生徒との交流体験や観光学習活動を深めること**としています。

農業の学習では、農業実習に必要な**アーク溶接機、背負動力噴霧器、ファイロンハウス内保温用ビニールカーテンの更新**を行い教育環境の整備に努めます。

寮生活においては、部屋のカビ除去塗装の実施、洗濯機及び乾燥機を更新し、居住環境の整備を図ります。

4 学校給食

学 校給食は、献立を生きた教材として活用し、正しい食事のあり方や好ましい人間関係を体得させるものであり、地場産品の活用に努めるとともに、安全で安心できる学校給食を提供します。

子どもの食生活をとりまく環境は、朝食の欠食や孤食、偏食の増加などが指摘されて

いることから、健康教育の一環として、栄養教諭を中心に、学校給食を通して児童・生徒への栄養指導や「食育」に関する指導の充実を図ります。

また、食事の重要性和食事の喜びや楽しさを知り、心身の成長や健康の保持増進として、望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら健康管理ができる児童・生徒の育成に努めます。

平成21年8月から稼動した新学校給食センターの運営につまましては、**厳しい衛生管理の下、安心で安全な給食**を提供するために、施設の適正な維持管理を行ない、**地場産品の活用と食育に結びつく**学校給食センターの運営に努めます。

さらには、学校給食費の保護者負担軽減の観点から、町費補填により、1食当たり積算された単価を減額し、**保護者が負担する年間給食費を前年度と同額に据え置くこと**としています。

社会教育の充実

1 社会教育の推進

主 体的にいきいきと自らの生活の向上に努め、

ふれあいに満ちた生涯学習を育む社会教育の推進のため、目標・基本となる「**第5期社会教育中期計画**」に基づき、社会教育と学校教育、町の各部署、地域が連携し、いつでも学びつづける生涯学習社会の実現を目指し、町民一人ひとりのさまざまな学習への取り組みを支援し、心豊かな人の育成に努めます。

学習交流センター（あそぶっく）の運営に当たっては、読書活動や学習情報の提供、住民交流と情報交換の場として利用の促進を図り、町民ニーズに応える図書や活字の大きい図書などの蔵書の充実、また子どもや高齢者への図書を活用した活動の支援など町民に親しまれる施設の運営を目指します。

家庭教育は、核家族化や少

子化の進行が顕著な状況の下、一層の充実が望まれることから引き続き各小中学校に家庭教育学級を設置し、子どもを健やかに育むために親が主体的に学び、地域が支える家庭教育を支援します。

少年教育では、地域間や世代間の交流と自然や生活体験から自ら学ぶ心を養う青少年交流事業（旧洋上セミナー）を**鹿児島県薩摩川内市に訪問先を替えて実施**するとともに、新たに中学生を対象とした「**北海道ジュニアセミナー事業**」への参加やニセコライオンズクラブとの協力によるニセコ高校生を対象とした「**海外留学事業**」に対して支援をします。

また、学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業では、小学校児童の放課後における安全対策として「**放課後子ども教室**」の実施や学校を支援する活動としての「**学校支援地域本部事業**」に継続して取り組みます。

青年教育は、成人式を継続開催するほか、成人教育では、主体的に学び、生きがいある



健康増進と地域、職場間の交流を図るため、さまざまなスポーツ大会を開催します

生活を創造し、生涯学習に関する情報の提供や学習相談、またリーダーバンク登録者の活用を図ったふるさと講座、成人学級についても継続して開催します。

高齢者教育は、生きがいと自立心をもって社会に参加する高齢者活動を支援するため、趣味や教養の幅を広げ充実した生活を目指し、魅力ある学習会活動を推進する「**寿大学**」を引き続き開催します。

2 芸術・文化

芸 術や文化活動への意識を高め、心の豊かさとして生涯学習の重要性を広く町民に普及する意味からも芸術・文化活動を奨励し、**文化協会の活動**（主催コンサート、小学生文化体験教室）への支援を行うほか、主催事業として児童生徒習字絵画作品展、青少年芸術鑑賞会の開催、また4月には**札幌交響楽団コンサート**を新たな企画として開催します。

有島記念館は、文化の伝承と普及の観点から、地域に密

着した運営を目指し、記念館の意義や研究成果などを広く町内外へのPRに努めるとともに、本年は有島武郎研究会総会が有島記念館での開催を予定しており、全国にアピールする機会として積極的に支援をしていきます。

また、有島地区では宅地分譲開発が急速に進められており、旧有島農場の原形風景による景観・環境の保全を模索する「**有島記念館周辺整備計画**」を策定し、対策の具現化を目指して取り組んでいきます。

3 スポーツ・レクリエーション

生 涯スポーツへの関心が高まる中、健康づくり、体力の維持増強、スポーツを通して人と人とのふれあいや地域活動などが、日常生活や生涯スポーツの観点からますます重要になっています。

本年度も、**運動公園開幕スポーツ大会**をはじめ、「**全町スポーツ大会**（ふれあい町民運動会、ソフトボール大会、9

人制バレーボール大会」を健康増進と地域・職場間交流の観点から継続して開催するとともに、体育指導員や各地域・チームの意見を尊重し、より有意義な内容に改善をはかりつつ実施します。

生涯スポーツの観点から小学1年生を対象とした「**1年生のスポーツ教室**（水泳、スキー）」や各種スポーツ教室を継続して開催するほか、各種スポーツ競技力の向上を支援する「**町長杯スポーツ大会**」を引き続き実施するほか、体育指導員の指導を得て、「**歩こう会**」を実施します。

体育協会とスポーツ少年団の一体的運営を継続して支援するほか、指導者の育成、各種スポーツ事業などに関係機関・団体との連携を図りながら開催し、スポーツの振興・支援に努めるとともに、近藤・元町地区からなる「**ニセコ東部ふれあいクラブ**」の自主活動に対しても引き続き支援します。

体育施設整備関係では、運動公園野球場、パークゴルフ場、老朽化した陸上競技場に

新たにサッカー場を加えた総合的な体育施設の整備に向け「**体育施設再整備構想計画**」を策定しますし、**運動公園野球場バックスクリーン改修**、**球場周囲防球ネット設置**、**野球場全面塗装改修**、**内野部の改修**を実施するほかパークゴルフ場のカップ、ホール旗、コース表示板を更新します。

体育施設管理では、水泳プールの安全対策として、管理業務を委託方式として監視員等の充実を図るなど一層の安全対策に努めるほか、体育施設全般の適正な維持管理に努めます。

平成23年度の予算や事業の詳細は「**もっと知りたいことしの仕事**」をご覧ください

毎年5月初旬にお届けしている予算説明書「**もっと知りたいことしの仕事**」では、予算の内容をわかりやすく説明しています。

キャンドルの灯りがまちを照らす 心温まるシーニックナイト

2月19・20日の両日、町内各所でシーニックナイト2011が行われました。

綺羅街道から続く道沿いや、ニセコ駅前広場周辺をスノーランタンで照らしたほか、駅前会場となった綺羅乃湯駐車場周辺では、大きな雪の滑り台や雪像、イグルーが作られ、子どもたちが歓声を上げて遊んでいました。また、雪で作った教会では結婚式が行われ、若いカップルがキャンドルを点灯し鐘を鳴らすと、会場に集まったみなさんが二人の結婚をお祝いしました。

雪像づくりなどイベントの準備をしてくれたボランティアのみなさんのおかげで、楽しい冬の一夜を過ごすことができました。



製作に一週間をかけて完成した雪の教会。たくさんのカップルや観光客が写真を撮影していました

まちの my town hot news 話題



雪の教会で結婚式をあげた、長尾亮さんと川又江里夏さん（共和町）。良い思い出ができましたと喜んでいました

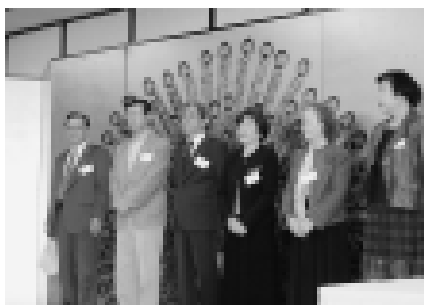


雪像を作成するスタッフの片岡直人さん（字富士見）。細部にまでこだわり、黙々と製作を進めていました

おいしい米づくりの取り組みで 全道1位に.....3月4日

平成22年度北海道優良米生産出荷共励会表彰で、田中耕治さん（字宮田）が最優秀賞を受賞しました。

田中さんは平成20～22年度にかけて出荷した1363俵すべてが1等米で、低タンパク米比率が92%と、天候の変化の中、高い技術により安定した実績を残したことが評価され、表彰されました。これからもおいしいニセコ米づくりにがんばってください。



東京ニセコ会会長の徳田清さん（左）と、会の設立のためにご尽力していただいた幹事の方々



会場では、中学校の頃の卒業アルバムを見ながら話をする姿がみられました

懐かしい思い出がいっぱい 東京ニセコ会設立.....3月6日

ニセコ町出身者や、ニセコ町で生活したことがある人で、東京など関東圏で暮らす人たちが集まり、交流を深めることなどを目的とした「東京ニセコ会」の設立総会が、東京都内で開催されました。

総会には逢坂誠二衆議院議員や成瀬あきら瀬戸観光大使などの来賓、会員、町の関係者など約60名が参加しました。

参加者は、何十年ぶりに会う仲間と懐かしい思い出話や、今の現況、ニセコ町の町並みや風景など、ふるさとの話題に時間を忘れ語り合いました。

東京ニセコ会は今後、一年に一度の総会を開催し、さらなる交流を深めていきます。

スキーの町「ニセコ」の未来を担う 子どもたちのスキー大会開催！

このほど、町内でクロスカントリースキーとアルペンスキーの大会が開催されました。

2月27日(日)、ヒルトンニセコビレッジ特設会場で、第1回ニセコカップジュニアスキーマラソン大会が開催され、道内から約120名のジュニアの選手が集まりました。

子どもたちは、保護者や仲間からの声援を受けて、一生懸命ゴールを目指して雪原を駆け抜けました。



幼児のクラスのデットヒートに応援にも力が入ります

また、大会会場の横では、近藤地区のみなさんがうどんの店を開き、お客さんの列ができていました。

3月12日(土)には、ニセコモイワスキーリゾートで、ニセコカップ町長杯ジャイアントスラロームスキー大会が開催され、約110名の選手が集まり、日ごろの練習の成果を存分に発揮していました。

4月2日(土)にはトリノオリンピックに出場した、ニセコ町出身の吉岡大輔選手がゲストとして参加する大会が開催される予定です。



選手たちは、たくさんの応援の声を受けながら、持っているすべての力を出し切り走りました



コースコンディションも良く、日ごろの練習成果を十分に発揮できました



書き方のポイントなどを教わる中村清正くん(字有島)

むずかしいけど楽しい！ 書道体験教室 ……………3月5日

ニセコ町文化協会主催の体験教室が公民館で開催されました。

この教室は、文化協会が文化活動の体験の場を提供して、みなさんに楽しさを感じてもらうことを目的に毎年開催しています。

今回は、書友会の大道政彦さん(字有島)が講師として、書道の体験教室を行いました。

参加者は、はじめはなかなか上手にお手本どおりに書くことができませんでしたが、何枚も指導を受けながら書いているうちに、自分が納得するものを書き上げることができました。文化協会では、みなさんが文化的活動を楽しめるように、さまざまな体験教室を開催の予定です。

長年のまちづくりの 功績をたたえて

長年、ニセコ町のまちづくりに貢献された、故一宮春雄さんが、特別叙勲を受けられました。

一宮氏は昭和50年から町議会議員として活動されるとともに、平成14年からはニセコ町体育協会会長として、また中央連合町内会の会長として、町民のみなさんのためにご尽力されました。



特旨叙位の正六位と特別叙勲の旭日双光章は、息子さんの一宮祥一さんに手渡されました

楽しみは1年後 味噌作り教室開催 ……3月17日

ニセコ町加工研究会(代表菊地昌子さん)は、毎年この時期に自宅で使う味噌を作っていますが、今回は味噌の作り方をみなさんに知ってもらい、地産地消の活動などに理解してもらうきっかけとして、味噌作り教室を開催しました。

教室には、外国人の料理人などあわせて約20名が参加しました。前日から水に浸し煮た大豆をすりつぶし、麹や塩を入れて作る手作り味噌。中には自宅で採れた黒豆で味噌を作る人もいました。

味噌は出来上がるまで1年ほどかかりますが、自分で作った味噌で作る味噌汁の味を思いながら、参加者は楽しく味噌作りをしました。



麹と塩を混ぜ合わせます。この時の塩加減が味のポイント



1年後に、それぞれが作った味噌を持ち寄って、味を比べてみたいですね

みんなのページ

町民みなさんの
参加ページです
お便りをお待ちしています

企画課広報広聴係まで

☎44-2121 FAX 44-3500

e-mail▶ koho@town.niseko.lg.jp

昔も今も

江戸のゴミについてのテレビ番組を見ました。一六〇〇年代の江戸の町でも既にゴミ問題が発生していたとのこと。町人は「ゴミ坂」と呼ばれる坂道に、主に生ゴミや割れた食器などを捨てていました。そしてお堀や川には年中行事のお供え物や動物の死がいまでも捨てられていたので、環境衛生上問題になり、一六五五年に、決まった場所に集め、船で永代島まで運び、川ざらいした土砂とゴミを合わせ埋め立てました。収集、運搬、処理のシステムが、この時代にできていたということです。

一方では、川や空き地などにゴミを捨てる人もいて、不法投棄を禁止するお

環境にやさしい活動がしたい！

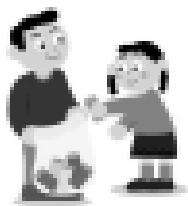
グリーンアースニセコ

このコーナーでは、環境について考え、行動するボランティア・グループ「グリーンアースニセコ」のみなさんから寄せられたエッセーを紹介します。

岡崎 美紀子

れも出されています。今の時代もあり変わってないように思います。ただ、大きく違っているのは、昔のゴミは全て土に帰りますが、今のプラスチックなどの化学物質は土には帰りません。

これからは一人ひとりが意識して、ポイ捨て、不法投棄は絶対にしない社会になることを願っています。



●グリーンアースでは仲間を募集しています。

この会の活動に関心のある人は、

宮田文子さん (☎0136・44・2022)

までご連絡ください

年度末総会と卒業式が終わりました

北海道ニセコ高等学校農業クラブ書記

野村 萌子



今年度より、農業クラブの書記をすることになりました野村萌子です。町民のみなさまにニセコ高校の行事や活動内容など、たくさん伝えていきたいと思います。よろしくお願いします。

さて、2月25日に年度末総会が行われました。主に今年度の反省を行い、次年度に向けた課題などを発表しました。その課題をもとに、来年度の活動計画を考えていきます。

また、3月1日には卒業式が行われ、今までお世話になった先輩方がニセコ高校を旅立ちました。3年生にとってこの3年間はあっと

いう間に過ぎて行ったことと思います。そして、私たち1・2年生は、それぞれ学年が上がります。新しく後輩も入ってくるので、先輩らしく頑張りたいと思います！



年度末総会の様子

e u l t u r e カルチャー

ニセコ短歌会

狭き部屋に雛壇囲み孫と娘ら揃いて春のひと日を愉しむ

東雲の明けの明星二十日月曙光誘う天なる美姫か

仏前に両手合はせて新たな年の始めを亡夫に告げなむ

ニセコ俳句会

おだやかな二月の空の青きかな

吹雪く朝デイサービスの迎へ来る

春立ちて小さき幸せ想ふ朝

郡司 良子	山崎 英文	林 ミヨ	宮平 裕子	工藤 ぎくゑ	亀田 禮子
-------	-------	------	-------	--------	-------

このコーナーでは
毎月子育てに関する
さまざまな活動や情報を紹介します

にこにこ 広場

子育てTopics

くま組さん ありがとう

3月17日

この春、幼児センターを卒業して1年生になる23名の年長児と在園児の子どもたちとのお別れ会を行いました。

年長組の子どもたちは得意な事や小学校で頑張りたい事を、また在園児は歌や踊りなどを披露し合い、最後はホールで給食を食べて楽しく過ごしました。

子どもたちは4月にそれぞれ進級しますが、在園児は優しくしてくれた年長児のことを胸に、きつと素敵な先輩になってくれることでしょう。



年長さんと一緒に、たのしいね！

りんご組(2歳児) あつまれ

おひさま
3月4日



「この線路はどこにつなげる？」仲間と知恵を出し合い遊びました

おひさまでは、各年齢で集まって遊ぶ日を設けています。この日は2歳児の子どもたちと幼児センターのうさぎ組とが一緒に風車を作った後、わらべうたや体操などをして遊びました。今まで何度かリズム運動と一緒にしていましたが、この日も自然に意気投合して遊んでいました。

来年からは、きつね組の間として一緒に過ごします。たくさん遊んで、元気に育って欲しいですね。

お知らせ

メンバー募集中 育児サークル「ベリーズ」

ニセコ町で子育てをしている親子が、遊びながら、情報交換や子育ての悩みなど相談しあって「子育てを楽しむ」サークルです。一緒に活動しませんか？

- ☆活動場所 総合体育館
- ☆活動日 毎週火曜日
- ☆活動時間 午前10時～正午
- ☆対象年齢 0歳～未就園児
- ☆代表者 中力 美恵

※ ベリーズについて詳しく知りたい方は、おひさままでお問い合わせ下さい。

●このページに関する問合せ

ニセコ町幼児センター「きらっと」▶担当：浦野・酒井
☎(代表) 0136-44-2700 0136-44-2725
e-mail▶youji@town.niseko.lg.jp
●幼児センターホームページ
<http://www.town.niseko.lg.jp/youji/>

子育て支援センター「おひさま」

親子で楽しく遊びたい時、友達に出会いたい時、子育てで悩んだ時、育児に関する情報を知りたい時に気軽にご利用ください。

おひさまではこんな事をしています。

- ☆ 子育て講座の開催
- ☆ 子育てに関する不安や悩みの相談
- ☆ 子育てサークル支援
- ☆ おひさまひろばの開放
- ☆ 一時預かり保育
- ☆ 休日保育
- ☆ 子育てに関する情報の提供

●申し込み方法

おひさまの登録は毎年必要です。利用を希望する人は幼児センターへお申込下さい。

●問合せ 左連絡先



「おとどけ隊」
私達がみなさんのご自宅に本をお届けいたし
ます。どうぞご利用して下さい



「羊毛作り」
みんなで楽しくマスコット作りに奮闘しま
した

だより No.97

●開館時間／午前10時～午後6時

●休館日／月曜日 第4金曜日
祝日 年末年始

☎0136-43-2155 FAX 0136-43-2156

<http://www13.ocn.ne.jp/~asobook/>

展 示

●本の展示

3/25～4/21 『野菜作り』特集

今月は野菜作りに関する本を揃えま
した。ご自宅で野菜作りに挑戦してみ
ませんか。

秋の収穫の楽しみが増えますよ。

●趣味の展示

4/1～4/14 写真 (佐藤富夫さん)

4/15～4/30 ニセコ千本桜運動のあゆみ (ニセ
コをこよなく愛する会)

お知らせ

●ニセコで美しさを撮り続ける 酒井拓司さんの作品鑑賞とお話

スライド上映とお話をお聞きます。実際に静物を
撮影してみるコーナーもあります。カメラを持参して
挑戦してみてください。

日時／4月9日(土) 午後2時～午後3時

場所／あそぶくコミュニティールーム

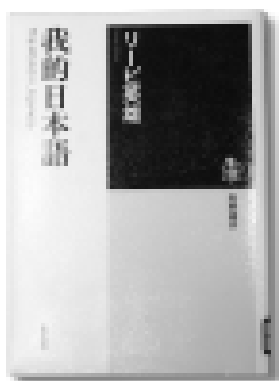
●休館日が変更になりました

4月より月曜日が祝日の場合、翌日の火曜日は振替
休館日とせず開館いたします。

おすすめ本紹介

『我的日本語』 リービ英雄 (筑摩書房)

英語を母国語として生ま
れた著者が、古典文学の翻
訳や最先端の日本語を読む
ことで見えてきた日本語の
世界を紹介しています。本
文中の万葉集の対訳も優美
で魅力的な1冊です。



えんのした通信

～あそぶく縁の下の力持ちからのお便りです～

『おとどけ隊』

読みたい本をお届けするサービスを始めて一
年が経ちました。今年の活動日は降雪の激しい
日が多く、運転手さんの確保が大変でした。次
年度は対策が必要と感じております。これか
らサービスを利用してくださる方やお手伝いし
てくださるメンバーが増えることを楽しみにし
て活動を続けていきたいと思っております。

活動日 第2・4金曜日 午後1:30～

新着本紹介

実用書	読み物	児童書・絵本
子育てでいちばん大切なこと 佐々木正美	君と会えたから 喜多川泰	バムとケロのもりのこや 島田ゆか
森の中にある小さな工房の和菓子レシピ 渡辺麻里	謎解きはディナーのあとで 東川篤哉	あなたがだいすき リザ・ベイカー
怒らない技術 嶋津良智	トトロの住む家 宮崎 駿	ダレ ダレ ダレダ 越野民雄

新着本はこのほかにもたくさんあります。「あそぶく」でご確認ください。

こんにちは
赤ちゃん

字富川 南條 希空ちゃん
★2月15日生 (剛さん=のぞみさん)

字中央通 山崎 瑠毅斗くん
★2月25日生 (美鶴さん=由理加さん)

字曾我 神谷 勝紀さん♥齊藤 聖実さん
(1月1日)

字東山 松崎 竜司さん♥武市 寛加さん
(2月22日)

字有島 高井 啓さん♥高橋 裕子さん
(3月3日)



桜井 麻理奈ちゃん
(22日) 字本通
(幸則さん=真希さん)
「元気で明るい子に育ってね」



鈴木 温丈くん
(17日) 字富士見
(健さん=亜希子さん)
「強く育て!」



佐藤 勇太くん
(6日) 字東山
(カナハン クレイトンさん
=佐藤文美さん)
「いつもかわいい笑顔あり
がとう。ママとパパ幸せ
よ!」



和田 健汰くん
(21日) 字本通
(光弘さん=直子さん)
「毎日たくさんの笑顔が
ありがとう」



鈴木 健斗くん
(12日) 字有島
(登さん=壘さん)
「これからかわいい笑顔
たくさん見せてね」

4月生まれ
1歳の写真

住民係窓口受付分

乳児 (健診実施月に4〜12
ヶ月になる子ども) を対象に
乳児健診と、1歳6か月と3
歳児を対象に1歳6か月・3

乳幼児健康診査

す。今までは行なってきた親と子
の保健事業のうち、4月から
変更のある事業をご紹介します。

二セコ町では妊娠時期から
赤ちゃん、子どもの子育て世
代に関する健康づくり事業を
行っています。

子育てには、不安や悩みが
つきもので、子どもと一緒に
親も成長していきます。子育
てをしている親の交流や、子
どもの成長を確認する場とし
て、母子保健事業を活用して
いただきます。

子育てには、不安や悩みが
つきもので、子どもと一緒に
親も成長していきます。子育
てをしている親の交流や、子
どもの成長を確認する場とし
て、母子保健事業を活用して
いただきます。

健康づくり だより

保健福祉課
健康づくり係
☎0136-

44-2121



青木保健師

親と子の保健事業案内

ください。

乳児 (健診実施月に4〜12
ヶ月になる子ども) を対象に
乳児健診と、1歳6か月と3
歳児を対象に1歳6か月・3

す。今までは行なってきた親と子
の保健事業のうち、4月から
変更のある事業をご紹介します。

二セコ町の指定医療機関は
二セコ医院です。予防接種を
希望される人は二セコ医院に
予約をしてから接種してくだ
さい。また、予防接種を受け
る時は、子どもの体調をよく
確認し、気になる症状がある
時は接種前に医師に相談して
ください。

乳幼児の任意予防接種
4月より、1歳から小学校
入学前までの子どもの、任意
予防接種の水ぼうそうとおた
ふくかぜの接種費用が無料と
なります。

二セコ町では妊娠時期から
赤ちゃん、子どもの子育て世
代に関する健康づくり事業を
行っています。

子育てには、不安や悩みが
つきもので、子どもと一緒に
親も成長していきます。子育
てをしている親の交流や、子
どもの成長を確認する場とし
て、母子保健事業を活用して
いただきます。

子育てには、不安や悩みが
つきもので、子どもと一緒に
親も成長していきます。子育
てをしている親の交流や、子
どもの成長を確認する場とし
て、母子保健事業を活用して
いただきます。

二セコ町の指定医療機関は二セコ
医院です。二セコ医院に予約
をしてから接種してください。

なお、現在、ワクチンが不
足しているため、初めて接種
する人は7月以降になる見込
みです。

平成23年度健康カレンダーが
できました

平成23年度健康カレンダー
1を広報と一緒に配布します。
検診や健康相談、予防接種
の日程や、子どもから高齢者
までの健康に関する事業を載
せています。

年間の計画を立てるのにご
利用ください。

なお、どちらの予防接種も、
接種後4週間あけなければ次
の予防接種ができませんので、
そのほかの予防接種の予定が
ある時も医師にご相談くださ
い。

子宮頸がん予防ワクチン接種

昨年10月から、子宮頸がん
予防を目的としたワクチン接
種にかかる費用の助成を行っ
ています。4月からは、中学
1年生から高校3年生までの
女子が対象となります。二セ
コ町の指定医療機関は二セコ
医院です。二セコ医院に予約
をしてから接種してください。

なお、現在、ワクチンが不
足しているため、初めて接種
する人は7月以降になる見込
みです。

平成23年度健康カレンダーが
できました

平成23年度健康カレンダー
1を広報と一緒に配布します。
検診や健康相談、予防接種
の日程や、子どもから高齢者
までの健康に関する事業を載
せています。

年間の計画を立てるのにご
利用ください。

平成23年度健康カレンダーが
できました

平成23年度健康カレンダー
1を広報と一緒に配布します。
検診や健康相談、予防接種
の日程や、子どもから高齢者
までの健康に関する事業を載
せています。

年間の計画を立てるのにご
利用ください。

平成23年度健康カレンダーが
できました

平成23年度健康カレンダー
1を広報と一緒に配布します。
検診や健康相談、予防接種
の日程や、子どもから高齢者
までの健康に関する事業を載
せています。

くろしおの情 報

お知らせ

選挙の主役はあなたです

ニセコ町議会議員選挙

わたしたちの代表を決める大切な選挙です。

あなたの大事な一票を生かしましょう。

◎投票日及び告示日

・投票日／4月24日(日)

午前7時～午後8時

・告示日／4月19日(火)

※ニセコ町議会議員選挙の立候補届出の受付を行う日です

・受付時間／午前8時30分～午後5時

・場所／公民館講堂

※4月13日(水)に立候補届出書類の事前審査を行います

◎投票することができる人

平成3年4月25日までに

生まれた人で、平成23年1

月18日までにニセコ町に転

入届をし、引き続きニセコ町に住民登録をしている人。

※投票日当日までにニセコ町から他の市町村に転出をした場合は投票をすることができません

◎期日前投票ができます

選挙の投票日当日に外出

や旅行、出張、病気などで投票ができない人は、期日前投票ができます。

手続きは選挙入場券（はがき）の裏側にある宣誓書に住所と氏名などを記入していただくだけで、印鑑は必要ありません。

あらかじめ自宅で記載してから持参していただくと

手続きが早くすみませす。

・期間／4月20日(水)～4月23日(土)まで

・時間／午前8時30分～午後8時

・場所／役場正面駐車場内「期日前投票所」

※身体が不自由な人や字が書けない人は代理投票ができますので、係員に申し出てください

◎その他の投票方法

投票日当日に病院や施設

に入院・入所している人は、その病院・施設で不在者投票をすることができますので、病院・施設にお申し出ください。

また、旅行や出張などでニセコ町外に滞在されている人は、滞在先の市町村選

挙管理委員会です不在者投票をすることができます。

なお、不在者投票ができる期間が短いため、早めの

手続きが必要です。投票用紙の請求など手続きの方法については、選挙管理委員会にお問い合わせください。

身体に重い障がいがある人や介護保険被保険者証に要介護5と記載されている人は、自宅で郵便による投票ができます。

該当する人は、「郵便等投票証明書」が必要になりますので、お持ちでない人は、選挙管理委員会までお申し出ください。

■問合せ／ニセコ町選挙管理委員会（総務課総務係内）

☎0136・44・2121

担当Ⅱ阿部・馬淵

日常生活圏域のニセコ調査を行ないます

後志広域連合では、65歳以上で介護認定を受けていないみなさんに、介護保険計画の策定や介護予防事業のための日常生活圏域ニセコ調査を行ないます。

この調査は4月中旬頃に調査書が送付されますので、お手数をおかけしますが調査書を記入のうえ同封の返信用封筒で返送してください。

よろしくお願ひします。

■問合せ／後志広域連合介護保険課

☎0136・55・8013

「東北関東大震災」義援金を募集します

3月11日発生の東北関東大震災（東北地方太平洋沖地震）により、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、また甚大な被害に遭われました皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

ニセコ町では、現段階でできる支援を検討し、まず義援金募集の活動をする事といたしました。

ニセコ町共同募金委員会、日本赤十字社北海道支部ニセコ町分区及びニセコ町が連携し、4月30日までの間、義援金募集受付を行います。

義援金は「募金方式」、「郵便振替」、「窓口受付」の三つの方法があります。

●募金方式

町内各所に「東北関東大震災義援金」募金箱を設置しています。

◎募金箱設置場所 町内協力各商店・ホテル、ニセコ町役場など公共施設、町内各学校など27箇所

●郵便振替

中央共同募金会および日本赤十字社において「東北関東大震災義援金」口座を開設しました。

通信欄に「東北関東大震災義援金」と記入すると、手数料は無料となります。

◎中央共同募金会

口座記号番号 00170-6-518

口座加入者名 「中央共同募金会 東北関東大震災義援金」

◎日本赤十字社

口座記号番号 00140-8-507

口座加入者名 「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」

●窓口受付（受領書を発行いたします）

ニセコ町社会福祉協議会およびニセコ町役場保健福祉課に、災害義援金受付窓口を設置しています。

◎ニセコ町社会福祉協議会（ニセコ町民センター内、ニセコ町共同募金委員会）

◎ニセコ町役場保健福祉課（日本赤十字社北海道支部ニセコ町分区）

お寄せいただいた義援金や募金は、中央共同募金会及び日本赤十字社本部にて、被災者生活再建のために分配されます。

どうか町民皆様方の深い慈しみの心で、義援金活動へのご協力をお願い申し上げます。

■問合せ／ニセコ町社会福祉協議会

☎0136-44-2234

担当=大道・中村

保健福祉課福祉係 ☎0136-44-2121

担当=桜井・谷井

ニセコバスが運行します 町バス運行方法の変更

町では、役場や学校、町内の団体などが行う行事のうち、公益性の高いものには無償でバスを運行しています。

「町バス」と呼ばれるこのバスは、これまで町の車両と職員で運行してきましたが、4月からはニセコバスの車両と乗務員による運行に変更します。

なお、今回の変更に伴い、運行申請や利用時に大きな

変更はありませんが、利用条件などは一部変更となります。詳しいことはお問い合わせください。

■問合せ先／総務課総務係
☎0136・44・2121
担当＝山口・鈴木・阿部

空気が乾燥しています

山火事・野火に注意

毎年4月から6月は、山火事や野火などが多発する時期です。

これらの出火原因の多くは、タバコや焚き火の不始

末です。屋外で火を扱うときは、取り扱いに十分注意し、後始末をきちんとしましょう。

■問合せ／農政課畜産林務係
☎0136・44・2121
担当＝花輪・境

農地の活用をサポート

農地利用集積団滑化団体

町では、農地の有効活用を図るため、農地所有者と農業者とを結ぶ制度を開始します。

町内の農地を所有し、貸

したい売りたい意向をお持ちのひと、農業者で経営規模拡大の希望があるひととの間にこの団体が入り、条件の調整を行います。

なお、国の戸別所得補償制度の規模拡大加算は、この制度の利用が要件になりますので注意が必要です。

特に今年春から制度活用する意向がある場合は、お早めに連絡願います。

■問合せ／農政課農政係
☎0136・44・2121
担当＝佐々木・芳賀

ご活用ください ニセコ町リーダーバンク

教育委員会では、いろいろな特技や知識を持っている町民のみなさんを登録し、講師として派遣・紹介するリーダーバンク事業を行っています。

多彩な講師陣がみなさんの趣味やレッスン、研修などのお手伝いをします。気軽に活用ください。

■問合せ先／町民学習課町民学習係
☎0136・44・2034
担当＝淵野・小貴

お知らせ

準都市計画指定から
2年が経ちました

町では、ニセコアンヌプリ、モイワ山山麓地域（字ニセコ、曾我、東山の一部）において平成21年3月6日から準都市計画区域が指定されました。また同年7月1日からは準都市計画区域のルールに加え、同地域において「特定用途制限地域（遊技場や工場など建物などの用途制限）及び「景観地区（建築物の高さ、色、壁面の

後退などの制限」の条例などが施行されています。

これらのルールにより、それまで必要のなかった確認申請や認定申請が必要になったり、自分の土地でも自由に建物を建てられなくなったたりすることは、不便なこともありません。しかし、無秩序な開発によってニセコらしい景観が壊されないように、事業者も住民も、景観にかかわる全ての人が、自ら景観を守る努力をし、地域の財産である

景観を未来に向け守り続けていく必要があります。

この2年は、みなさまとともに策定した新しいルールにより、景観を守ることができています。今後ともニセコ町の景観を守っていくため、このルールについてご理解ください。

ルールなどについての詳細は、町のホームページをご覧ください。担当者にお問い合わせください。

■問合せ／建設課都市計画係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ黒瀬・金澤

地上デジタル放送の
準備は完了しましたか

今年の7月24日でテレビのアナログ電波が停止して、地上デジタル放送に完全に移行します。

地上デジタル放送を見るためには、デジタルチューナーが必要です。

デジタルチューナーがなければ7月24日以降は、テレビを見ることができません。

デジタル放送を見るために早めに準備をすることをお勧めします。

また、所得などの条件によつてはデジタルチューナーの支給などの事業もありますので問合せください。

■問合せ／企画課広報広聴係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ山崎・松澤

『アニッキー』です
新キャラクターの愛称決定

広報2月号でお知らせした新キャラクターの愛称募集に、全国から555件の愛称が寄せられました。たくさんのご応募ありがとうございました。

うございました。

観光戦略会議などで応募された愛称の中から厳正に審査をした結果、新キャラクターの名前はシンプルながらもニッキーとの関係がイメージしやすい『アニッキー』に決定しました。

これからアニッキーはニッキーと一緒にニセコ町を盛り上げていきますので、よろしくお願いします。

■問合せ／商工観光課観光戦略係

☎0136・44・2121

担当Ⅱ重森・前原

ニセコ町準都市計画区域



JRニセコ駅

ニセコ町のために、
アニッキーとニッキーの
きょうだいでがんばるよ！
よろしく！



くらしのお悩み 法律相談所

法律相談の効用

岡室弁護士に代わり、俱知安ひまわり基金法律事務所でも働いています弁護士の犬沼邦匡と申します。

この連載を通じて、みなさんのお役に立てる法律知識を伝えることができれば幸いです。

今回は「法律相談」についてお話しします。

「法律相談」というと、トラブルを弁護士に話をして、法的なアドバイスをもらうというイメージを持つ人が多いと思います。確かに、トラブルが起きた時に法律を駆使して解決することは弁護士の仕事なのでみなさんのイメージ通りですが、「法律相談」にはトラブルを未然に防止するという予防機能もあるのです。例えば、売買に関するトラブル防止のためにどのような契約書を作成したらよいかなど、事前に弁護士に相談して対策をしておけば、トラブル防止になりますし、仮にトラブルになったとしても早期解決につながります。

ぜひ、みなさんが気軽に法律事務所に来ていただきたいと思っています(4月中は無料で法律相談を行います)。みなさんにとって「敷居の低い法律事務所」になることが私の望みです。

これからよろしくお願いします。

大沼弁護士の事務所／俱知安ひまわり基金法律事務所
俱知安町南1条東2丁目4-7ベルウッドビル3階
☎0136-21-6228 FAX0136-21-6229

クリーンステーション

プラスチック製容器包装のごみに注意

資源ごみのうち、「その他プラスチック製容器包装」は、弁当ケース、菓子・パンの袋などで、下記の表示があるものです。これらは汚れを洗い、プラスチック以外のものを取り除くことになっています。しかし、最近、食品などの汚れが付着したままのものが出され、カラスに突かれて袋が破れ中身が散乱している状態のものが多くなってきています。ごみを出される場合は、今一度、洗浄(特に食品などの有機物を落とす)に注意していただきますようお願いします。

また、空き缶・空きびん・ペットボトルについても、中を軽く洗い、キャップを外して出すようにあわせてお願いします。



■問合せ／町民生活課環境係

☎0136-44-2121 担当=山口・石橋

募集

まちづくりに活用ください

まちづくりサポート事業

町では、町民のみなさんによる、主体的なまちづくり活動を支援しています。

講演会や討論会、地域を

元気にするイベントなど公

共性のある事業や、自治会

などの範囲で行なう地域の

美化活動、植栽などの地域

活動にご活用ください。

詳しいことはお問合せく

ださい。

■対象者／町内在住のみな

さんで組織し、継続して

活動している団体

■補助対象経費／講師の謝

礼や旅費、印刷費、消耗品

費、材料費、使用料など

■補助金額／補助対象経費

の3分の2以内で20万円

まで

■補助対象期間／1年間

■応募期限／5月31日(火)

■応募方法／所定の様式に

よる申請書を提出

■問合せ／企画課経営企画係

☎0136-44-2121

担当＝福村・川埜

あなたの思いをまちづくりに

まちづくり委員の募集

町では、町民のみなさん

がまちづくりの主役として、

さまざまなまちづくり活動

や町の仕事について検討す

る「まちづくり委員会」を

設置しています。この委員

会に委員として参加する人

を募集します。

■申込期限／5月13日(金)

■募集人数／5人

■応募資格／町内在住の人

■任期／平成23年6月から

2年間

■報酬／無報酬

■会議開催数／年2回程度

■申込み・問合せ／企画課

経営企画係

☎0136-44-2121

担当＝福村・川埜

留学生と交流しませんか

ホストファミリーの募集

財団法人北海道国際交流

センターでは、地域住民の

みなさんや学校の児童生徒

との交流を通して国際理解

を深めてもらうため、日本

各地の大学などで学んでい

る在日留学生を招き、一般

家庭でホームステイをする

交流事業を行なっています。

センターでは、この交流

事業でボランティアとして

留学生を受け入れる家庭を

募集しています。

受け入れ期間中は、主に

受け入れ家庭での交流が中

心となります。

詳しいことはお問合せく

ださい。

■受入期間／8月20日(土)～

8月27日(土)

■申込期限／4月22日(金)

■問合せ／企画課経営企画係

☎0136-44-2121

担当＝川埜・福井

募集

一緒に学びませんか

寿大学受講生の募集

教育委員会では、老後の暮らしが豊かで、充実したものとなるように、さまざまな学習や交流機会を提供する、寿大学の受講生を募集します。

肩肘を張らず、楽しく一緒に学習をしませんか。

■対象／おおむね65歳以上の

■内容／月1回の講演会や交流会、研修旅行など

■学費／無料

■申込期限／4月15日(金)

■申込み・問合せ／町民学習課町民学習係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ淵野・小貫

一緒に楽しみませんか

親子スポーツ教室説明会開催

教育委員会では、スポーツや遊びなど体力づくりをしながら、親子の交流を図る親子スポーツ教室を今年度も開催します。

この教室の活動内容や日程などをお話する説明会

を開催しますので、親子スポーツ教室への参加をお考えの人は気軽に参加ください。

■開催日時／4月26日(火) 午前10時

■場所／総合体育館

■問合せ／町民学習課スポーツ係

☎0136・44・2034

担当Ⅱ小貫・淵野

相談

初回相談料は無料です

しりべし弁護士相談センター

しりべし弁護士相談センターでは、借金のこと、離婚や相続のこと、交通事故のことや、これが法律相談なのかどうか分からないことでも、相談を受け付けています。

相談を希望する人は、事前に電話でご予約ください。

■4月の相談日程／6日(水)

・13日(水)・20日(水)・27日(水)

■相談時間／30分程度

■場所／岩内町高台84・3

■相談料／初回のみ無料

■申込み・問合せ／しりべし弁護士相談センター

☎0135・62・8373

小樽年金事務所

年金相談所の開設

希望する人は、年金手帳を持つてお越しください。事前予約が必要です。

■開催日時／4月21日(木)

午前10時～午後4時

■場所／俱知安町後志労働福祉センター

■相談料／無料

■問合せ・予約先／小樽年金事務所お客様相談室

☎0134・65・5002

契約結果を公表します

- 工事や委託業務、物品購入などの契約結果をお知らせします。
- 2月11日から3月9日までに行われた入札や随意契約は次のとおりです。

※落札率とは、町が予定していた金額に対し、実際に契約した金額の割合のことです。

災害対応用備品（無線機）購入

予定価格：3,439,800円 契約金額：3,255,000円
落札率：94.6% 契約相手：STVメディアセンター(株)

災害対応用備品（発電機）購入

予定価格：1,694,700円 契約金額：1,554,000円
落札率：91.7% 契約相手：(有)ニセコ日通自動車整備工場

災害対応用備品（電気機器）購入

予定価格：974,400円 契約金額：934,500円
落札率：95.9% 契約相手：(株)本間商店

国際交流施設整備工事実施設計委託業務

予定価格：3,371,550円 契約金額：2,625,000円
落札率：77.9% 契約相手：(株)北海道日建設

職員住宅（本通35号・36号）改修工事

予定価格：9,072,000円 契約金額：8,925,000円
落札率：98.4% 契約相手：(株)石塚建設

平成22年度ニセコ町下水道管理センター電気機器点検整備委託業務

予定価格：840,000円 契約金額：829,500円
落札率：98.8% 契約相手：北海道三菱電機販売(株)

心の贈り物 善意に感謝します

ニセコ町社会福祉協議会受付分

《字曾我》 高田 明夫 様
(母が生前お世話になったお礼として)

《字中央通》 一宮 祥一 様
(父が生前お世話になったお礼として)

ニセコ町役場受付分

《字中央通》 一宮 祥一 様
(社会福祉に役立ててください)

こんにちは
町長です

東北地方太平洋沖地震

3月11日の大地震と大津波。その被害は甚大で、多くの人命を奪う悲惨なものでした。そして、今なお行方不明の方々の捜索、被災者の皆さんの苦しい避難生活が続いています。また、原子力発電所の事故も日本社会に大きな痛みを残しつつあります。

この間、町民の皆さんから震災について、多くのご提案をいただきました。個人でできること、自治体としてできることなどを毎日考えながら対応にあたっています。緊急の支援として町からはニセコ米などを届け、3月17日の議会でも新年度予算に被災地支援費を追加議決いただきました。現在、被災者の皆さんの受け入れについて、関係機関と調整しながら作業を進めています。

今後とも、町民の皆さま方のご支援をお願い申し上げます。

ニセコ町長 片山 健也



The calendar of a town

まちのカレンダー

春の新入学(園)児の 交通安全運動

4月6日(水)～15日(金)

- 二輪車の運転は十分注意しましょう
- スピードの出し過ぎに注意しましょう
- 後部座席もシートベルトを着用しましょう

公 = 公民館 **幼** = 幼児センター **西** = 西富地区町民センター
役 = 役場 **体** = 総合体育館 **有** = 有島記念館
運 = 運動公園 **あ** = あそぶっく **町** = 町民センター

★総合体育館の一般開放は
毎週水曜日、土曜日と日曜日です。
水曜日…午後7時から午後10時
土曜日…午前9時から午後10時
日曜日…午前9時から午後5時

●夜間・休日の急患対応

俱 俱知安厚生病院

☎0136-22-1141

●平日夜間、土・休日対応

蘭 蘭越診療所(蘭越)

☎0136-57-5424

く くとさん外科胃腸科(俱知安)

☎0136-21-6410

●急患受付

365日24時間対応

●平日夜間受付

午後5時～午後7時

●土曜受付

正午～午後5時

●日曜・祝日受付

午前9時～午後5時

7(木)

- 朝の街頭指導／町内：7:40～15日まで
- ニセコ中学校入学式／ニセコ中：9:30～

8(金)

- バトライト作戦／町内：16:00～17:00

9(土)

- 酒井拓司さんの作品鑑賞とお話／あ：14:00～15:00
あそぶっくだよりP19参照

もやさないごみ収集日(金曜日地区)

当番医 俱

10(日)

- 北海道知事・北海道議会議員選挙／7:00～20:00

当番医 俱

11(月)

- ニセコ高校入学式／ニセコ高：10:00～
- こんにちは町長室／役：14:00～17:00

あそぶっく休館日

12(火)

夜間当番医 蘭 く

13(水)

- ニセコ町議会議員選挙立候補届出書類事前審査／9:00～
- くらしの情報P21参照
- 婦人防火クラブ総会／消防：13:30～

もやさないごみ収集日(水曜日地区)

14(木)

15(金)

- バトライト作戦／町内：16:00～17:00

16(土)

- 札幌交響楽団コンサート／体：17:00～19:00

当番医 俱

17(日)

当番医 俱

18(月)

あそぶっく休館日

19(火)

- ニセコ町議会議員選挙告示日／公：8:30～17:00
- くらしの情報P21参照
- おはなしのかい／あ：10:30～
- 家族介護交流会／町：19:00～20:30

夜間当番医 蘭 く

20(水)

- 春の火災予防パレード／消防：10:00～

21(木)

- あそぶっくらぶ／あ：14:30～
- 寿大学開講式／町：10:45～

もやさないごみ収集日(金曜日地区)

あそぶっく休館日

当番医 俱 蘭

24(日)

- ニセコ町議会議員選挙投票日／7:00～20:00
- くらしの情報P21参照

当番医 俱 蘭

25(月)

あそぶっく休館日

26(火)

- 親子スポーツ教室説明会／体：10:00～
- くらしの情報P25参照

夜間当番医 蘭 く

27(水)

- 臨時議会／役：10:00～

もやさないごみ収集日(水曜日地区)

28(木)

- 行政推進員会議／町：13:30～
- あそぶっくらぶ読み聞かせ／あ：14:30～

29(金)

昭和の日

当番医 俱

あそぶっく休館日

30(土)

当番医 俱

5/1(日)

当番医 俱

5/2(月)

あそぶっく休館日

5/3(火)

憲法記念日

当番医 俱

あそぶっく休館日

5/4(水)

みどりの日

当番医 俱

あそぶっく休館日

5/5(木)

こどもの日

当番医 俱

あそぶっく休館日

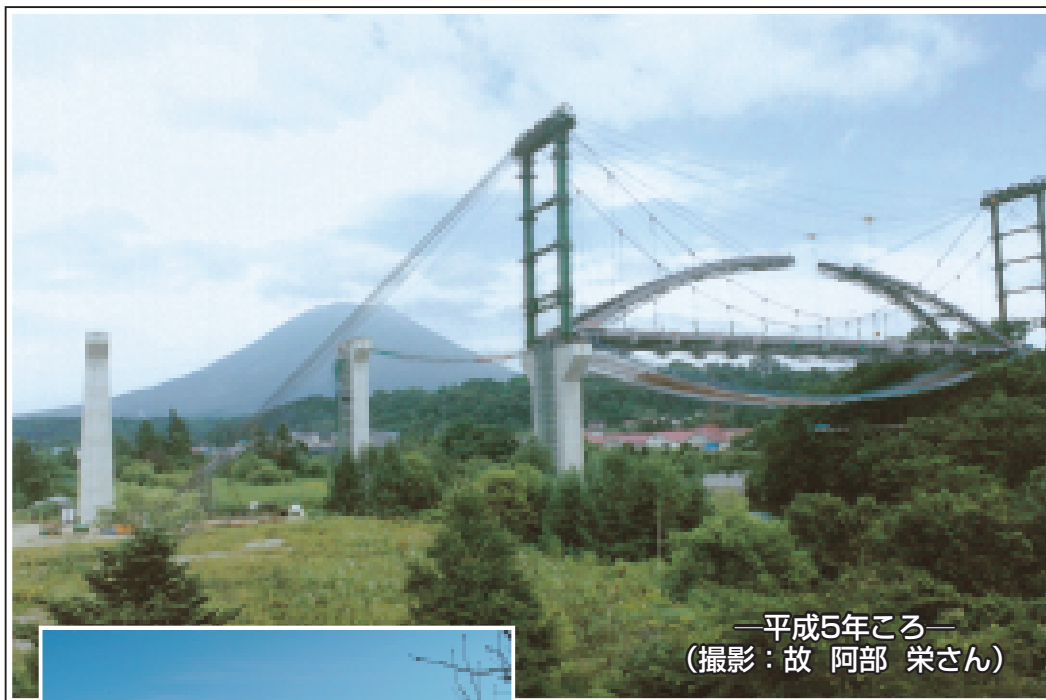
●ゴールデンウィーク当番歯科医院

診療時間 9:00～正午まで

5月3日 柏谷歯科医院
(俱知安町)

5月4日 ニセコ歯科
(ニセコ町)

5月5日 村山歯科真狩診療所
(真狩村)



—平成5年ころ—
(撮影：故 阿部 栄さん)



ニセコ大橋

ニセコ

今昔

物語

にせここんなじやくものがたり

時代とともに移り行くニセコ町の町並み
当時の街角を切り取った写真には
『懐かしくも目新しい』
そんなニセコ町の姿が映し出されています

上の大きいほうの写真は、
建設中のニセコ大橋です。

ニセコ町は地形上、北東から西へ向かって、尻別川が町を二分する形で流れています。

このため、札幌方面から近藤・元町を通りスキー場方面へと向かう道道は、尻別川兩岸の高台の間を通るために、急傾斜や急カーブ、鉄道の踏切を経由しなければなりません。

そのため、特に大型車両や観光バスにとっては、通行の難所となっていました。そこで町では土木現業所に要請を重ね、昭和63年、尻別川に高架橋を架けるための工事が始まりました。そして、

6年間の大工事のすえ、平成6年11月、橋梁部延長380m、橋高37mの高架アーチ橋が完成し、「ニセコ大橋」と命名されました。

尻別川と函館本線をひとまたぎにしているニセコ大橋は、渋滞の解消など交通の利便に役立ち、完成から16年たった今も、毎日多くの車が人や物資の輸送に通行しています。

また、ニセコ大橋は橋の上からの眺望の良さに加え、橋の下から眺めても、鮮やかな黄色が四季の自然と調和しつつ近代的なアクセントになり、今やニセコの名所となっています。

このコーナーでは、現在の町並みと見比べることのできる写真を募集しています。自宅の近所を撮影した写真などでも結構です。写真をお持ちの人は、企画課広報広聴係（☎0136-44-2121）までご連絡ください。

編集後記

先日、十数年ぶりに取材で卒業式に参加しました。私が学生の頃は、卒業生を見送る後輩が、周りをはばかりず大泣きし、卒業生が後輩をなだめるシーンが会場のあちこちであつた記憶があります。その記憶のままだが、自分の予想とは違い、最高の笑顔があふれる卒業式でした。時代の違いなのかと、歳をとったことを痛感しましたが、後日行なわれた中学校の卒業式では、涙、涙の卒業式でした。

笑顔と涙の卒業式。学生たちの純粋な気持ちに、心が洗われるような気持ちになりました。(ま)

人の動き (2月末現在)

人口	4,685
(前月比)	-8
男	2,298
(前月比)	-5
女	2,387
(前月比)	-3
世帯	2,171
(前月比)	-3

外国人登録者 143
(前月比 -2)

今月の表紙



卒業式の後、野球部の後輩たちから胸上げられ祝福を受ける田中森生くん(字豊里)